

山梨県公報

第三百五十四号

令和五年

二月十六日

木曜日

目次

告示

○土地改良区の定款の一部変更の認可……………六三

○道路の供用開始……………六三

○建築基準法に基づく道路位置指定……………六三

公告

○随意契約の相手方の決定について(二件)……………六三

○一般競争入札について……………六四

○大規模小売店舗の名称の変更の届出……………六六

○大規模小売店舗の施設の配置に関する事項等の変更の届出……………六六

○都市計画の変更図書の縦覧……………六七

公安委員会

○一般競争入札について……………六七

告示

山梨県告示第三十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、令和五年二月九日茅ヶ岳土地改良区連合の定款の一部変更を認可した。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県告示第三十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延支所において、この告示の日から令和五年三月九日まで一般の縦覧に供する。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	富士川身延線	南巨摩郡南部町井出字根岸七七〇番一地从先から南巨摩郡南部町井出字岡田谷戸一三二五番一地从先まで	四〇〇・五	令和五年三月二日

山梨県告示第四十号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定の年月日 令和五年二月七日
- 指定道路の位置 笛吹市一宮町竹原田字柳田町八百十一番四
- 指定道路の幅員 六・〇メートル
- 指定道路の延長 二十四・八七メートル

公告

随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 随意契約に係る物品等の名称、予定数量及び契約金額

名称

予定数量

契約金額

生活支援物資	二千九百十二個	一万三千百四十六円（一個当たり）
配送用倉庫		三十九万六千七百八十四円

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県感染症対策センター新型コロナウイルス対策グループ
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日 令和四年十二月十二日
- 四 随意契約の相手方
 - (一) 名称 株式会社クスリのサンロード
 - (二) 住所 山梨県甲府市後屋町四五二番地
- 五 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 六 随意契約によることとした理由 緊急の必要により競争入札に付することができなかったため（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第五号に該当）。

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等の名称、予定数量及び契約金額

名称	予定数量	契約金額
生活支援物資	三千百五個	一万三千百四十六円（一個当たり）
配送用倉庫		三十七万九千八百八十五円

二 契約に関する事務を担当する所属

- (一) 名称 山梨県感染症対策センター新型コロナウイルス対策グループ
- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日 令和四年十二月二十六日
- 四 随意契約の相手方
 - (一) 名称 株式会社クスリのサンロード
 - (二) 住所 山梨県甲府市後屋町四五二番地
- 五 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 六 随意契約によることとした理由 緊急の必要により競争入札に付することができなかったため（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第五号に該当）。

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達をする借入物品等の名称及び数量
 - (一) 名称 財務会計システム関連機器等
 - (二) 数量 一式
- 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和五年九月一日から令和八年八月三十一日まで
- 4 納入場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県総務部情報政策課
- 三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

2 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）

5 営業に關し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和五年三月二日（木）まで（山梨県の休日を含め、この公告の日の翌日から令和五年三月一日（水）までの日（以下「県の休日」という。）を除く。）

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参し、又は郵送すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日の翌日から令和五年三月一日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで、四に掲げる場所において一般の縦覧に供する。なお、本件に係る入札説明会は実施しない。

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日の翌日から令和五年三月一日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する者は、事前に六に掲げる問合せ先に電話連絡すること。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和五年二月二十四日（金）午前十時までに六に掲げる問合せ先に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年三月二十九日（水）午前十一時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛てに令和五年三月二十八日（火）午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に關して不正の行為があつたとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 規則第八條の二第二号の規定により、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九條の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 最低制限価格の有無 無

6 前払金の有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約である。契約締結年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、当該契約を解除することができる。

9 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三から六までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課(電話〇五五―二二三―一四一七)

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: Computer equipment for Yamashiro Prefectural Financial Accounting System 1 unit
- 2 Date and time for tender: 11:00AM March 29, 2023
- 3 Bureau in charge: Information Policy Division, General Affairs Department, Yamashiro Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamashiro 4008501 Japan TEL 055-223-1417

● 大規模小売店舗の名称の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社カインズ 代表取締役 高家正行 埼玉県本庄市早稲田の杜二丁目二番一号

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 カインズホーム富士吉田店 山梨県富士吉田市上吉田東六丁目五番四十号
- 2 変更した事項 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
カインズホーム富士吉田店	カインズ富士吉田店

3 変更の年月日 平成二十六年十月十三日

三 届出年月日 令和五年二月六日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報

センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和五年六月十六日まで

● 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項等の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者

氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名	住所
株式会社カインズ 代表取締役 高家正行	埼玉県本庄市早稲田の杜二丁目二番一号

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(一) 名称 カインズ富士吉田店

(二) 所在地 山梨県富士吉田市上吉田東六丁目五番四十号

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐車場の位置及び収容台数	位置 届出の図面のとおり 収容台数 四百三十九台	位置 届出の図面のとおり 収容台数 二百三十五台
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	数 七箇所 位置 届出の図面のとおり	数 三箇所 位置 届出の図面のとおり

3 変更する年月日 令和五年十月七日

三 届出年月日 令和五年二月六日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和五年六月十六日まで

● 都市計画の変更図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により韮崎市長から次の都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該図書を次の場所において縦覧に供する。

令和五年二月十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 都市計画の種類 韮崎都市計画公園
二 縦覧場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県県土整備部都市計画課

公安委員会

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年二月十六日

山梨県警察本部長 伊 藤 隆 行

一 一般競争入札に付する事項

1 借入物品等の名称及び数量 運転者管理システムの共通基盤化に伴う中間サーバ及び周辺機器 一式

2 借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 借入期間 令和五年十月一日から令和十年九月三十日まで

4 借入場所 山梨県警察本部長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県警察本部交通運転免許課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和四年山梨県告示第五十号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

四 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号四〇〇一〇二〇二 山梨県南アルプス市下高砂八二五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課 免許担当 電話〇五五―二八五―〇五三三

2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和五年三月十七日（金）までの山梨県の休日（以下「休日の休日」という。）を除く毎日、午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の交付場所において交付する。ただし、最終日（三月十七日）の交付時間は午前八時三十分から正午までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所 令和五年三月二十八日（火）午前十一時二十分 山梨県総合交通センター二階多目的ルーム

4 郵便又は信書便による入札書の受領期限及び場所 令和五年三月二十七日（月）

午後四時までに山梨県警察本部交通部運転免許課免許担当（郵便番号四〇〇一〇二〇二）山梨県南アルプス市下高砂八二五番地）に必着すること。

5 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法 この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であって、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

五 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 入札者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類をこの公告の日から令和五年三月二十二日（水）までの間（県の休日を除く。）の午前八時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時までに四一の場所に持参し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。ただし、最終日（三月二十二日）に持参する場合は午前八時三十分から正午までとする。

5 契約書作成の要否 要

6 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七年山梨県条例第九十号）に基づく長期継続契約であることから、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することがある。

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。この場合において、山梨県警察は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県警察本部交通部運転免許課 電話〇五五―二八五―〇五三三

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Lease of intermediate server and peripheral equipment for a common infrastructure for the management system of driver's license, 1 Set

2 Date and time for tender: 11:20AM March 28, 2023

3 Bureau in charge: License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police Headquarters 825 Shimotakasuna Minamialps Yamanashi 400-0202 Japan
TEL 055-285-0533